



公裁録
貞

9

73
4865
4



中役所様

元金判

申指五箇條

- 一 従 公役下 作物の中産物等運送遺棄金銭貸付
切當の心算下等々を以て方々を以て法度と懸念し而
りて金組等々を以て演進肯仕る事
- 一 吉村支丹支所之他よりおはぬ男男女女指成を以て
定めて是毎年毎分おはる日限りておはる男女
童子を以て年数人毎分おはる年々おはる出入り
を以て有書支所にて書付立へ帳帳より付る事

但吉村支丹支所制札文字兄弟兼り、遠近を行
り未了了と申事

- 一 何事にも以て村中より後仕分多に成る共別件
と拂出申仕候所よりおはるる百姓方下り
ある百姓は能合兵仕候念入申事
 - 一 隣郷の治典裁制善人等、於て申事不申事之合
候り入申事申事
 - 一 他町より下證文を申事、石村三郎を以て
君より可申事
- 附報懸念不候、他町より申事
以別其人之様、三事申事

石魚子も券属と多々至耕他成之様言能取不
成石成とも不金組区又人組取お後之言く人七喊田加
くせきこの用考進退持給お此下成た高古且又之金
組区之号ん後不申不他く申事田畑上にお魚之
に丁申付但代之共申申他給方之ら給尼放子物有
くこの券券属之者未進深さ七其もを少分与之
給之良反之地之取お魚之年前百言付事

百姓者實多たりしとすとも又毎之不考之く一替
老若之禮神傳之の御之をく一替大天河と好
持礼客之の女有く申おくも之不金組区加者ん
不申のり之申事進事行前下可之と之是事

一年おのるん又おん是がし和や〜古事お御事
事申之と〜山田畑不持之らも之不他地取
是之と新儀と申事之給之は之利お魚之取お
勤之給之申付事

付女お老若之を麻之く女之家藏直取之他
の給之申事

古事お有事の潤金之給別新取之取高又之に給
何と之の事お可下お付事
古事おや付儀進事付仕るおの給長之新不他之
之何と之事自か之用可と力了之計取後之申様
持取取事於首之も之客之の目女之家老若進可辨

之後便上陸江程以收其流河向... 中官事

右通政使司管內官穿殿令... 丁申官事也

自丙寅年二月

右者自丙寅年二月... 亦未便也

武家諸法度

一 大和... 道當...

一 大和... 文代... 亦未便也

一 但公使... 律多... 事

一 新御... 指官... 律多... 事

一 於... 年... 律多... 事

一 於... 年... 律多... 事

一 企新... 律多... 事

一 法... 律多... 事

一 此書之上方有上通之字其意必不于法略也
附之公家於法略之字向後其意必不于法略也
一 古後給言法略之字或或之言其意必不于法略也
一 亦簡其言其意必不于法略也

一 衣裳之品不于法略也
一 禮之品不于法略也

一 亦連其門之應之字其意必不于法略也
一 亦連其門之應之字其意必不于法略也
一 亦連其門之應之字其意必不于法略也
一 亦連其門之應之字其意必不于法略也

一 亦連其門之應之字其意必不于法略也
一 亦連其門之應之字其意必不于法略也
一 亦連其門之應之字其意必不于法略也
一 亦連其門之應之字其意必不于法略也

一 亦連其門之應之字其意必不于法略也
一 亦連其門之應之字其意必不于法略也
一 亦連其門之應之字其意必不于法略也
一 亦連其門之應之字其意必不于法略也

一 亦連其門之應之字其意必不于法略也
一 亦連其門之應之字其意必不于法略也
一 亦連其門之應之字其意必不于法略也
一 亦連其門之應之字其意必不于法略也

一 亦連其門之應之字其意必不于法略也
一 亦連其門之應之字其意必不于法略也
一 亦連其門之應之字其意必不于法略也
一 亦連其門之應之字其意必不于法略也

一 那蘇定乃... 丁...
 一 不為... 丁...
 一 軍事... 丁...
 一 石... 丁...
 一 丁...

宣統元年三月廿五日

傳

一 忠... 丁...
 一 軍... 丁...
 一 貝... 丁...

一 會... 丁...
 一 人... 丁...
 一 進... 丁...
 一 知... 丁...
 一 推... 丁...
 一 人... 丁...
 一 丁...

了少四者... 物平揮... 一々... 事

一 吾信之... 乃... 事

一 乃... 事

一 嗚呼... 事

一 嗚呼... 事

一 嗚呼... 事

其書之少者必法合其在屬事之在役之下
其書之少者必法合其在屬事之在役之下

お世帯事大抵人向心は人の陸親が深えたり
お世帯事大抵人向心は人の陸親が深えたり

中世以後は其後、以てそのものも其書之少者及お
中世以後は其後、以てそのものも其書之少者及お

石姓所傳、事一双方、其書之少者及お其書之
石姓所傳、事一双方、其書之少者及お其書之

其書之少者及お其書之少者及お其書之少者及
其書之少者及お其書之少者及お其書之少者及

石乃何評、其書之少者及お其書之少者及
石乃何評、其書之少者及お其書之少者及

其書之少者及お其書之少者及お其書之少者及
其書之少者及お其書之少者及お其書之少者及

其書之少者及お其書之少者及お其書之少者及
其書之少者及お其書之少者及お其書之少者及

其書之少者及お其書之少者及お其書之少者及
其書之少者及お其書之少者及お其書之少者及

其書之少者及お其書之少者及お其書之少者及
其書之少者及お其書之少者及お其書之少者及

其書之少者及お其書之少者及お其書之少者及
其書之少者及お其書之少者及お其書之少者及

白紙のゆらも古きものなり
古きものゆらも古きものなり
ゆらも古きものなり
ゆらも古きものなり
ゆらも古きものなり
ゆらも古きものなり
ゆらも古きものなり
ゆらも古きものなり
ゆらも古きものなり
ゆらも古きものなり

附ら流泥のうろ指神在木綿糸
中から衣の糸を布木綿糸

おは流泥のうろ指神在木綿糸
おは流泥のうろ指神在木綿糸

一家事とゆら丁

右條の糸を割る糸は
丁糸の糸は
丁糸の糸は

正徳元年癸卯八月

一文致上子育性自相吉在事作也按也

之入合家来者书为卷中免成

公息下书致在吉之即老吉之亦相唱用之亦

收人名致之亦相唱之致之下之亦又若致之

亦之招合之亦相书之亦之亦列之亦之亦事

但亦之亦之亦方之亦之亦之亦之亦之亦之亦

又者之亦之亦之亦之亦之亦之亦之亦之亦之亦

之亦之亦之亦之亦之亦之亦之亦之亦之亦之亦

之亦之亦之亦之亦之亦之亦之亦之亦之亦之亦

人旅中亦之亦之亦之亦之亦之亦之亦之亦之亦

者亦之亦之亦之亦之亦之亦之亦之亦之亦之亦

Faint bleed-through text from the reverse side of the page.

之奴今九分... 右... 后...

青

丹... 大...

...

付札

書... 后... 丹... 大...

...

分... 奴... 后...

一...

...

一...

子二月

付札

書... 后...

一...

倍長、銀山、銀山、元上、海、銀、銀、十、方、石、也、
下、山、銀、山、元、海、銀、山、十、方、石、也、
丁、有、水、池、方、石、也、元、上、海、銀、山、十、方、石、也、

計札

書、西、山、十、方、石、也、元、上、海、銀、山、十、方、石、也、
銀、山、雙、方、石、也、元、上、海、銀、山、十、方、石、也、

一、赤、山、十、方、石、也、元、上、海、銀、山、十、方、石、也、
出、身、十、方、石、也、元、上、海、銀、山、十、方、石、也、

貴、之、不、考、元、上、海、銀、山、十、方、石、也、
之、之、對、決、也、十、方、石、也、元、上、海、銀、山、十、方、石、也、
石、若、及、之、十、方、石、也、元、上、海、銀、山、十、方、石、也、

以、金、山、十、方、石、也、

一、百、姓、之、揚、之、道、不、考、元、上、海、銀、山、十、方、石、也、
元、上、海、銀、山、十、方、石、也、元、上、海、銀、山、十、方、石、也、
者、十、方、石、也、元、上、海、銀、山、十、方、石、也、

一、村、方、十、方、石、也、元、上、海、銀、山、十、方、石、也、
百、姓、之、揚、之、道、不、考、元、上、海、銀、山、十、方、石、也、
古、後、者、十、方、石、也、元、上、海、銀、山、十、方、石、也、

一、家、方、十、方、石、也、元、上、海、銀、山、十、方、石、也、
之、之、對、決、也、十、方、石、也、元、上、海、銀、山、十、方、石、也、

但、竹、山、十、方、石、也、元、上、海、銀、山、十、方、石、也、

廿九

書而後隱居利賢極矣平常以心
御名利故有存身力而心不亂也
泥志欲守其身而心不亂也
夫要者有之何能守其身也
不若海也

一 志願之寺社其方由持淨教也

非成者家族也然之是也併葬
而心本為其心也併成之也
一 心之在矣其心也併成之也
不若海也其心也併成之也
併成之也其心也併成之也

萬分忠信也何也

細川中寺家本

福田源三書

廿九

書而後隱居利賢極矣平常以心
御名利故有存身力而心不亂也
泥志欲守其身而心不亂也
夫要者有之何能守其身也
不若海也

子二

一連平如常午一信言令子及信用是律方席
此其亦而止知所也成之日以信用以商人之安
此其亦所成也上言令子及律方也例也也了

札

半書西之判令子信定古律亦有令子及律所
所成也年中以分深方抄令年一右信之也也每公
名大也以此律所成也上言成也也深方也
信其能名有也其亦深方也其亦深方也
也其也也

一連平如常午一信言令子信用是律方席

古律亦有律方也其亦深方也其亦深方也
與人下利解也其亦深方也其亦深方也
其亦深方也其亦深方也其亦深方也
其亦深方也其亦深方也其亦深方也
其亦深方也其亦深方也其亦深方也

但令子信用連平者一連平者有律方也其亦深方也

札

判令令子信用是律方也其亦深方也其亦深方也
其亦深方也其亦深方也其亦深方也
其亦深方也其亦深方也其亦深方也
其亦深方也其亦深方也其亦深方也
其亦深方也其亦深方也其亦深方也

信方越成沙比及之在廣抄會出唯成成也
右末之極少極少抄之每也

但連中者も其書有也

右之極少極少抄之每也

中三三三信源書也

二一

其多尾其多書

一 嘉永二年三月九日寺社御役早也全書其下
右之極少極少抄之每也

是也一之書不其極少寺且納得之信作

一之書不其極少寺且納得之信作

四三

信方越成沙比及之在廣抄會出唯成成也
右末之極少極少抄之每也
但連中者も其書有也
右之極少極少抄之每也
中三三三信源書也
其多尾其多書

右末之極少極少抄之每也

一 嘉永二年三月九日寺社御役早也全書其下

石谷院之西

石谷院志

石谷院

大德寺

石谷院寺在石谷院自本堂庫裏

石谷院寺在石谷院

大德院極

常安院極

有德院極

信院極

渡以院極

文恭院極

仰書院極

石谷院寺在石谷院自本堂庫裏

村在石谷院寺在石谷院自本堂庫裏

石谷院寺在石谷院自本堂庫裏

二

石谷院志

一 寺在石谷院寺在石谷院自本堂庫裏

石谷院志

石谷院志

石谷院志

石谷院志

右所來寺通改燒失
終身海舟舟匠丁改修之運者事之
也

生年能也寺傳
今井為庵

二丁寺

一 山田穀石左自書之

能也寺
海舟志左部

天德寺

清米市
高七石

右立所來寺燒自火之山堂庫裏少少
燒失

中來寺燒失信長所出之知江燒失
先信中身之寺也
中寺院寺也

松平能也寺

今井為庵

二丁寺

書西天德寺及能也寺之通塞寺傳
居心之寺也
海舟志左部
海舟志左部

一 嘉永天子有十日寺社奉為奉平豊和与致上元
壬午有沙三音礼滿

他依者依何上も誠入交指実未波戸押
云其也依口地以而後人上押合と云云
依場之自依任是書中何之処果中一付
不苦第法社多又之他依者名也之方
依人上門波依者中門之依任仕多長
由社多也且又上押者由社多者由社多
之依由之云押者由社多也此中依者由
更合上依者も一回云云之依口社多
但上依他依者も一合云云上押者由社多

其高也世多所不中云云也云云

一 他依者依何上も誠入交指実未波戸押
其高也世多所不中云云也云云
波多也之社多也且又之合云云之依任
依任仕地長也云云云云何押者由社多
之依口社多也

一 依材方配中、釋多在依依之百何所云云
原也也合有之云云其也其高也由社多也
活健也云云云云不苦第由社多也且又依
之百何也他依材方、釋多と云云云云
も同押者由社多也云云

右漢書地理志卷之九

五十四卷

二〇四

河井小三書

法書札

書西地也者江蘇省上書載入文書要略
江蘇神市者其市也代友社故也故地
以土抄合於其何端一因也律例口書云律
律律不若也故也云云律例律律律律
亦南也者口書亦係出之方史記故也地也
江門後丁律律律律

一他地者江蘇省上書載入文書要略

其地也地也抄合也其地也地也地也
了地也地也地也地也地也地也地也
南一也其地也地也地也地也地也地也
地也地也地也地也地也地也地也

一江蘇省抄多也地也地也地也地也地也
又其地也地也地也地也地也地也地也
方入地也地也地也地也地也地也地也

五十四

一天保中亦有古九江州及長安等物在何處也
古方自四州札也亦抄抄方

抄多中抄多也地也地也地也地也地也

院才子心言者多不中内及丹徒
山院之言今村者以院之改情其公院乃其
以佳者之公者大者以院者之透其并山柳
山寺及寺者以院不同山柳村蓮性院
尾性柳山院尾尾名在公商人想其在只今
改情其公院者以院者之透其并山柳
丹徒者院以何者以之抄合之公院
才子心言者多不中内及丹徒
山院之言今村者以院之改情其公院乃其
以佳者之公者大者以院者之透其并山柳
山寺及寺者以院不同山柳村蓮性院
尾性柳山院尾尾名在公商人想其在只今
改情其公院者以院者之透其并山柳
丹徒者院以何者以之抄合之公院

橫河之院其公者多不中内及丹徒
山院之言今村者以院之改情其公院乃其
以佳者之公者大者以院者之透其并山柳
山寺及寺者以院不同山柳村蓮性院
尾性柳山院尾尾名在公商人想其在只今
改情其公院者以院者之透其并山柳
丹徒者院以何者以之抄合之公院
才子心言者多不中内及丹徒
山院之言今村者以院之改情其公院乃其
以佳者之公者大者以院者之透其并山柳
山寺及寺者以院不同山柳村蓮性院
尾性柳山院尾尾名在公商人想其在只今
改情其公院者以院者之透其并山柳
丹徒者院以何者以之抄合之公院

金子之也道村流品村之清沢の等々金
 子と云ふ言右等言以根并其持事
 小間物乃及殘取幸言分列進人金五利
 之等言似中安右月全中海道建屋實事
 今言之也本遺之等事之海品物似之金
 金言を用之等事言其持同人金言の
 身中海道上我誠建屋言其言の中との
 事舞の言右等言の言言言言言言村
 行一人天立言言上之所事言改言言言道
 一 抄中根言
 一 同并 三四年

一 志務指言
 一 古眼鏡之物中六
 一 七也言
 右言持言言門言言言入持言言言
 信言言言言言言言言言言言言言
 言新言言言言言言言言言言言言
 限言言言言言言言言言言言言言

細川長門言
 大人言言口輔

其

言言言言言言言言言言言言言言言言

手押... 山... 大勢... 俗... 延...
 也... 乃... 所... 不...
 亦... 曰... 人... 宜... 不... 宜... 俗...
 也... 乃... 香... 年...

子育

傾... 代... 爲... 變... 門... 前... 大... 勢... 亦... 俗... 延...
 延... 著... 由... 仕... 重... 事...

一 以... 和... 八... 卯... 之... 育... 之... 例... 改... 爲... 遠... 隔... 但... 既... 在... 亦...
 以... 門... 拜... 送... 一... 者... 有... 曰... 定... 一... 人... 亦... 姓...
 實... 合... 心... 幸... 改... 者... 在... 亦...

一 出... 百... 姓... 患... 代... 出... 門... 亦... 亦... 俗... 亦... 者... 二... 千... 日...
 或... 亦... 亦... 日... 亦... 亦... 濁... 亦... 亦... 亦... 亦... 亦... 亦... 亦... 亦... 亦... 亦...
 亦... 亦... 亦... 亦... 亦... 亦... 亦... 亦... 亦... 亦... 亦... 亦... 亦... 亦... 亦... 亦...

一 村... 亦... 亦... 亦... 亦... 亦... 亦... 亦... 亦... 亦... 亦... 亦... 亦... 亦... 亦... 亦... 亦...
 亦... 亦... 亦... 亦... 亦... 亦... 亦... 亦... 亦... 亦... 亦... 亦... 亦... 亦... 亦... 亦...
 但... 亦... 亦... 亦... 亦... 亦... 亦... 亦... 亦... 亦... 亦... 亦... 亦... 亦... 亦... 亦...

一 門... 亦... 亦... 亦... 亦... 亦... 亦... 亦... 亦... 亦... 亦... 亦... 亦... 亦... 亦... 亦... 亦...
 亦... 亦... 亦... 亦... 亦... 亦... 亦... 亦... 亦... 亦... 亦... 亦... 亦... 亦... 亦... 亦...
 地... 亦... 亦... 亦... 亦... 亦... 亦... 亦... 亦... 亦... 亦... 亦... 亦... 亦... 亦... 亦...
 亦... 亦... 亦... 亦... 亦... 亦... 亦... 亦... 亦... 亦... 亦... 亦... 亦... 亦... 亦... 亦...

亦... 亦...

一 定保元年極

一 改以少者免累

一 名之至道非

一 經以田細九三不耕

一 也而姓材方之魚一三科

但地頭之月形之五三三之品魚一

一 等也二之字也順之之有向未進於中一

一 之也如也之不及之年

一 從前之例追加

材之旨姓治後堂之令澄而新或之進教

之之有也之節名之也八以以改未之有押

之有也之節名之也八以以改未之有押

之有也之節名之也八以以改未之有押

之有也之節名之也八以以改未之有押

之有也之節名之也八以以改未之有押

一 毛貝神文

記證文前書之事

一 出依何當毛貝見江 作何多其其所村田相島

中相考、諸作、實法、皆思、假神、之有、今若、之、

不及了、筒、儀、首、之、之、服、淨、者、相、得、毛、貝、神、後、圖

儀、仕、之、事、一

一 毛貝中以其威光可人百姓少成非儀中掛為其
 若得財者皆他批判能令財不叶及理不始存身
 中如人多多財下中勿論其信物亦一切受用住者為
 一 厚財免金者口口其何我其後收佛之而終中其
 下中財之如之公不其意其財者其或之法其也
 惡之之在肖大信高免之住者其心助目之也之也
 其也其可住也

一 而毛貝之不及中其是荒地川名山以墻來
 砂入中其材之其所以中其也其是又其細險故其
 一 毛貝中其也中其也其也其也其也其也其也其也
 其也其也其也其也其也其也其也其也其也其也

之也其也其也其也其也其也其也其也其也其也其也

附給地材之其也其也其也其也其也其也其也其也其也其也

右之佛之雖為一事其也其也其也其也其也其也其也其也其也其也

梵天帝親四大天王總而日本國中
 六十餘所大小神祇殊伊豆箱根
 所推現三嶋大明神正八幡大菩薩
 天滿大自在天神部類眷屬神罰冥
 罰各可罷蒙者也仍起證文如件

廿改二乙卯年九月十日

稻田 亥九年
河上 常 志
中村 雄 海
山中 年 以 古 鴻
岸 音 八 希
上田 溢 古 希
中 晴 清 庫
中 村 勇 之

中村勸農清殿

竿反神文

紀元文前書

- 一 此檢見申竿反也 俾得年之毛以依非具其項
不任步亦申反陰之意也入此之氣氣源者乃上之
少而用檢其連之信其正之極也一竿其言以下
一 此少反之意也名心也此少後國名住乃反也一
一 此少反之意也連也其精也非仰成其住乃反也其
一 音信物也少而受納住乃反也其
一 右保之無也一申於其有之示也

梵天帝釋四大天王惣而日本國中
六十余品大小神祇殊伊豆箱根兩
所權現三嶋大明神正八幡大菩薩
天滿大自在天神部類者屬神罰果
罰各可蒙罷者也仍起證文如件

安政元年九月七日

宮下油大馬
湯井中物

中村勇三
行名 貞久

一 安政五年二月晦日所奉の御符

割と多し其西の倉に居るに
後者有るに其倉の東に居るに
若くは後者有るに其倉の西に居るに
可力者一白

二月

四月付中

一 所奉の御符者病者より也
全段に勅那を以て
但病者多し其倉の東に居るに
思ふに

有甚不於合事... 所無非是也... 他亦... 兼... 也...

但西... 而亦有... 也...

一 西... 有... 事...

一 中... 亦... 可出...

海... 亦... 也...

也... 事... 也...

但... 也...

... 也...

一 浙... 亦... 也...

一 中... 早... 也...

連恩... 難負... 貴... 得... 可...
連恩... 難負... 貴... 得... 可...
連恩... 難負... 貴... 得... 可...

先年... 知... 多... 委... 同... 後...
先年... 知... 多... 委... 同... 後...
先年... 知... 多... 委... 同... 後...

一 此破... 勝... 已... 丁... 一...
此破... 勝... 已... 丁... 一...
此破... 勝... 已... 丁... 一...

古學可也

右系之書政之日 作前年

古一統之不便亦可也

一 古初知之三年也教也 亦有之也

西 格列之書也 則今高月族之 作也且

御上教也 則今高月族之 作也且

之 格列之書也 則今高月族之 作也且

之 格列之書也 則今高月族之 作也且

之 格列之書也 則今高月族之 作也且

之 格列之書也 則今高月族之 作也且

之 格列之書也 則今高月族之 作也且

西川之書也 則今高月族之 作也且

御上教也 則今高月族之 作也且

之 格列之書也 則今高月族之 作也且

之 格列之書也 則今高月族之 作也且

之 格列之書也 則今高月族之 作也且

之 格列之書也 則今高月族之 作也且

之 格列之書也 則今高月族之 作也且

之 格列之書也 則今高月族之 作也且

之 格列之書也 則今高月族之 作也且

之 格列之書也 則今高月族之 作也且

多蒙心儀の音、何向後心儀迄之れ一洗下
し給。

右、由文化十本、何向方への遊、本年秋に
幸及多蒙心儀の事、有、致、直、年、海、上、切、後、道
作、海、向、有、何、向、方、へ、の、事、上、以、本、右、遊、之、
作、何、向、心、儀、迄、之、れ、一、洗、下、し、給。

一、當、所、向、後、心、儀、之、れ、一、洗、下、し、給、之、れ、
也、之、れ、向、後、心、儀、一、洗、下、し、給、中、之、れ、向、後、心、儀、
也、之、れ、向、後、心、儀、一、洗、下、し、給、中、之、れ、向、後、心、儀、
也、之、れ、向、後、心、儀、一、洗、下、し、給、中、之、れ、向、後、心、儀、
也、之、れ、向、後、心、儀、一、洗、下、し、給、中、之、れ、向、後、心、儀、

一、由、由、名、向、後、心、儀、之、れ、一、洗、下、し、給、中、之、れ、向、後、心、儀、

右、由、名、向、後、心、儀、之、れ、一、洗、下、し、給、中、之、れ、向、後、心、儀、

右、由、名、向、後、心、儀、之、れ、一、洗、下、し、給、中、之、れ、向、後、心、儀、
也、之、れ、向、後、心、儀、一、洗、下、し、給、中、之、れ、向、後、心、儀、
也、之、れ、向、後、心、儀、一、洗、下、し、給、中、之、れ、向、後、心、儀、
也、之、れ、向、後、心、儀、一、洗、下、し、給、中、之、れ、向、後、心、儀、
也、之、れ、向、後、心、儀、一、洗、下、し、給、中、之、れ、向、後、心、儀、

由、名、向、後、心、儀、之、れ、一、洗、下、し、給、中、之、れ、向、後、心、儀、

所、向、後、心、儀、之、れ、一、洗、下、し、給、中、之、れ、向、後、心、儀、

一、本、向、後、心、儀、之、れ、一、洗、下、し、給、中、之、れ、向、後、心、儀、
也、之、れ、向、後、心、儀、一、洗、下、し、給、中、之、れ、向、後、心、儀、
也、之、れ、向、後、心、儀、一、洗、下、し、給、中、之、れ、向、後、心、儀、
也、之、れ、向、後、心、儀、一、洗、下、し、給、中、之、れ、向、後、心、儀、

色動亦亦の包交し四月と長城の意は同様の事
信し亦亦未包未包の般般日言物往來は古運
但亦亦未包未包の般般日言物往來は古運
是且之包百運下事一切多あり一而仍亦行
〇石台の百運下事

一 諸事申述し四月は申述方序を傳へる色動未包未包
二月四月の運下事又二月四月の運下事又二月四月の運下事
能事

一 四月の運下事有月高高の所是運物有百運下事
已事申述し四月は申述方序を傳へる色動未包未包

一 色動未包未包の般般日言物往來は古運

一 色動未包未包の般般日言物往來は古運
凡平の運下事

一 御代番井の使とともお氣の事書上未是運下事
知相之自早の音候以事人、下は運下事

一 但由當る在方も同様に申上り候他事
上は元初も同様に申上り候他事
格の事

一 色動未包未包の般般日言物往來は古運
御代番井の使とともお氣の事書上未是運下事
知相之自早の音候以事人、下は運下事

善財童子之死

他一節... 何付是

一人死... 古改... 可

一... 古... 可

一... 古... 可

一... 古... 可

但此... 可

右... 可

右... 可

右... 可

二月

二月廿中

御用

[Faint, illegible handwriting, possibly bleed-through from the reverse side of the page]

以下全て

白紙

